

**令和6年度
岩手県出資等法人運営評価レポート**

令和6年9月

総 務 部

目 次

《総括編》

1 趣旨	3
2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方	3
3 県出資等法人数について	5
(1) 指導監督対象法人	5
(2) 運営評価対象法人	5
4 県出資等法人運営評価の概要について	6
(1) 資本金等と県の出資等の状況	6
(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について	7
(3) 役職員の状況	10
(4) 財務の状況	11
(5) 県の財政的関与の状況	13
(6) 情報公開の状況	15
(7) 法人及び所管部局の評価	16
(8) 統括部署（総務部）の総合評価	19
5 今後の運営評価の取組について	19
6 法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について	21

別表1 令和6年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

別表2 令和6年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

《個別法人編》

○ 令和6年度岩手県出資等法人運営評価の結果（40法人）

1 趣旨

県出資等法人の改革・改善については、これまで、次のような取組期間を設けて、運営評価等を通じた県出資等法人の目標達成支援、県と法人の施策の連携強化等に向けた取組を進めてきました。

- ・平成 15 年度～平成 18 年度 「岩手県出資等法人改革推進プラン」(旧プラン)
- ・平成 19 年度～平成 22 年度 「新岩手県出資等法人改革推進プラン」(新プラン)
- ・平成 23 年度～平成 26 年度 「いわて県民計画第 2 期アクションプラン[改革編]」
- ・平成 27 年度～平成 30 年度 「いわて県民計画第 3 期アクションプラン[行政経営編]」
- ・令和元年度～令和 4 年度 「いわて県民計画(2019～2028)第 1 期アクションプラン[行政経営プラン]」※令和 2 年 2 月「岩手県出資等法人連携・協働指針」策定

また、令和 5 年度にスタートした「いわて県民計画(2019～2028)」第 2 期アクションプラン「行政経営プラン」に基づき、県出資等法人の長所や強みを生かして県施策の効率的かつ効果的な展開を目指して取り組んでいます。

令和 6 年度の県出資等法人運営評価は、令和 5 年度を評価対象年度とし、対象法人自らの 1 次評価、各所管部局における 2 次評価を行い、その結果等を基に、統括部署である総務部において総合評価を行ったものです。

本レポートは、対象法人の運営状況の概要をお知らせするとともに、本年度の運営評価の結果を取りまとめ、それぞれの法人の改革・改善に向けて、今後取り組むべき方向を明らかにします。

「県出資等法人」とは：

県の施策を遂行するために、県が直接事業を行うよりも法人が役割を担うことが適切な場合など、必要に応じて設立し、あるいは出資などを行っている法人のことをいいます。一般的に、「第三セクター」や「外郭団体」ということもあります。県内に主たる事務所を有する法人のうち、県の出資を資産株として整理している法人^注以外について、県では「県出資等法人指導監督要綱」を制定して運営評価を実施するなどの指導監督を行っています。

注：(株)岩手銀行、(株)東北銀行

2 県出資等法人運営評価制度の基本的な考え方

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県民の負担を招くことのないよう、自らの課題を解決していくためには、継続的な改善の取組を行うことが必要です。

このため、平成 16 年度に、県と法人が共に徹底して課題を洗い出し改革を進める新たな運営評価制度を創設し、それ以降、PDCA(「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」)サイクル

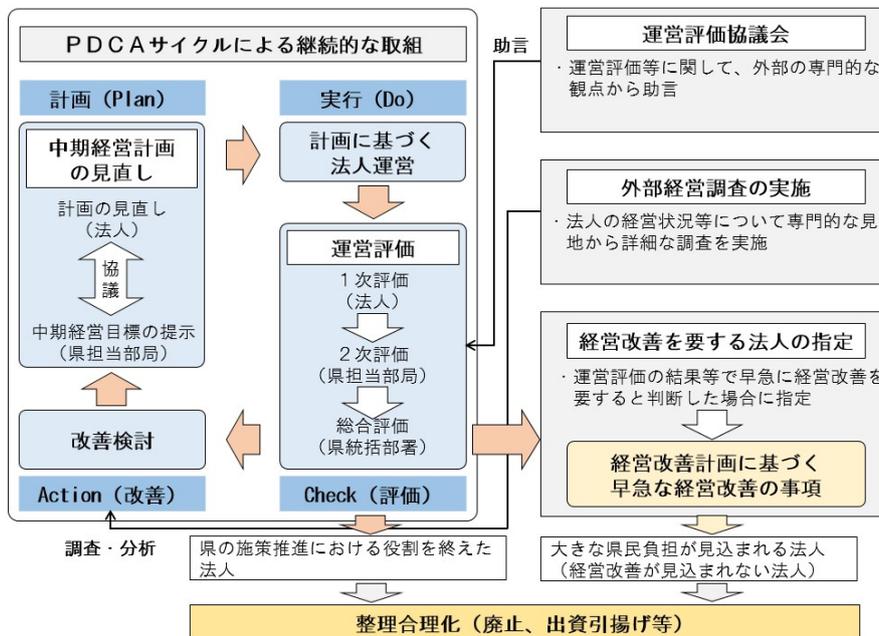
の確立による法人改革・改善に取り組んでいます。具体的な取組方法は次のとおりです。

- ・ 予め県で法人の中期経営目標を定め、法人はそれに基づく中期経営計画を策定し運営に当たります。
- ・ 毎年度、中期経営計画の達成状況と運営状況の評価を行い、目標未達成の原因等を洗い出し改善を促します。
- ・ 評価は、法人による自己評価、所管部局による二次評価、総括部署である総務部による総合評価の三段階で行います。
- ・ この評価の決定に当たっては、透明性・客観性等を担保するため、外部の有識者等で構成される岩手県出資等法人運営評価協議会から助言をいただいております、結果を県ホームページ等で公表します。

令和3年度から県出資等法人運営評価において、「岩手県出資等法人連携・協働指針」に基づいた運営評価を実施するため、法人におけるPDCAサイクルの運用実態をより把握しやすい仕組みに改めるとともに（注）、役職員や財務の状況に関する情報を増やす等の取組を行いました。

（注）《個別法人編》における各法人の「Ⅱ 経営目標の達成状況」において、取組内容欄や課題欄等を新たに設けました。

県出資等法人運営評価制度の体系図



3 県出資等法人数について

(1) 指導監督対象法人（40 法人）

令和6年7月1日現在、県内に主な事務所を有する県出資等法人は42法人となっておりますが、このうち「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県の出資が資産株となっている2法人を除いた40法人を指導監督の対象としています。

令和5年度 指導監督対象法人数

区 分	特別法 法 人	公益法人		会社法 法 人	合 計
		社 団	財 団		
県内に主な事務所を有する県出資等法人	4	5	20	13	42
指導監督対象法人	4	5	20	11	40

(2) 運営評価対象法人（40 法人）（別表1「令和6年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照）

指導監督対象法人40法人について、県の関与の度合い等に応じて次の類型ごとに評価方法を設定して運営評価を実施しました。

① 分類基準

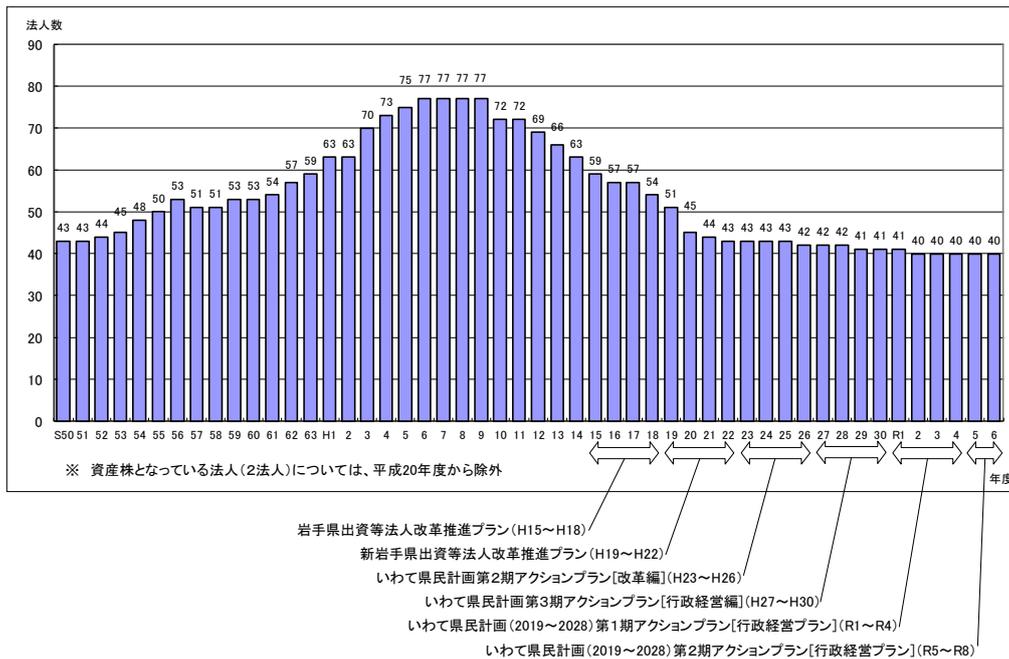
区分	基 準	該当 法人数
類型1	<ul style="list-style-type: none"> ○県出資比率50%以上の法人 ただし、特別法法人で、関係法令に基づき、国による常例検査が行なわれている法人を除く。 ○県出資比率25%以上50%未満の法人のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・繰越欠損金が発生、または経営改善を要する法人に指定されている法人 ・県の運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けている法人 ・県職員派遣を受けている法人又は県職員が代表者に就任している法人 ○上記のほか、法人の経営状況や将来リスク等を総合的に勘案し、類型1に分類する必要があると認められる法人※ 	24 法人
類型2	<ul style="list-style-type: none"> ○県出資比率25%未満の法人 ○県出資比率25%以上の法人のうち、類型1に該当しない法人 ○廃止等法人及び地元自治体の主導的関与に委ねる法人 	16 法人

※ 2期以上連続して決算で損失計上した法人や、累積欠損が発生した法人等を想定。

② 運営評価の方法

区分	運営評価の実施	運営評価 実施主体
類型1	<ul style="list-style-type: none"> ・運営評価シートに基づく評価 ・総務部による総合評価 ・法人及び所管部局への個別ヒアリング（必要に応じて実施） 	法人及び 県
類型2	<ul style="list-style-type: none"> ・運営評価シート（簡易版）による法人の経営状況の把握 ※所管部局への個別ヒアリングは必要に応じて実施 	県

[参考] 県出資等法人数の推移（県内に主な事務所を有する県出資等法人）



4 県出資等法人運営評価の概要について

令和6年度における県出資等法人運営評価の結果をみると、平成16年度に運営評価制度を導入して以降、PDCAサイクルの運用方法について、各法人に浸透していると思われ、法人ごとに取組内容に差が認められます。

県と法人が連携・協働して県施策の推進を図っていくため、今後も、PDCAサイクルによる実効性の高い運営評価を継続して行うことが重要です。

(1) 資本金等と県の出資等の状況

《法人の資本金等の規模》

法人の資本金等の規模をみると、特別法・会社法法人においては資本金10億円以上の法人の割合が最も高く、公益法人においては1億円未満の法人の割合が最も高くなっています。法人毎の状況は別表1参照

区分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
10億円以上	10	25.0%	6	40.0%	4	16.0%
5億円以上10億円未満	5	12.5%	1	6.7%	4	16.0%
1億円以上5億円未満	9	22.5%	3	20.0%	6	24.0%
1億円未満	16	40.0%	5	33.3%	11	44.0%
合計	40	100%	15	100.0%	25	100.0%

《県の出資等の割合》

法人の資本金等における県の出資等の割合をみると、全体では25%以上50%未満の法人の割合が最も高くなっていますが、公益法人においては75%以上の法人の割合が最も高くなっています。法人毎の状況は別表1参照

県の出資等割合が100%の法人は、次のとおりです。

特別法法人：(社福) 岩手県社会福祉事業団、岩手県土地開発公社

公益法人：(公財) 岩手県文化振興事業団、(公財) 岩手県スポーツ振興事業団、(公財) 岩手生物工学研究センター

県出資等割合別法人数 (単位:法人)

区 分	法人数	構成比	うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
			法人数	構成比	法人数	構成比
75%以上	13	31.7%	2	13.3%	10	40.0%
(うち100%)	5	12.2%	2	13.3%	3	12.0%
50%以上75%未満	8	19.5%	2	13.3%	6	24.0%
25%以上50%未満	14	34.1%	6	40.0%	8	32.0%
25%未満	6	14.6%	5	33.3%	1	4.0%
合 計	41	100.0%	15	100.0%	25	100.0%

《資本金等の額の推移等》

全法人合計の資本金等の額は、前年度から1,693,700千円減少しています。これは、(株)北上オフィスプラザが収益体質の強化を図るために減資したことなどによるものです。

また、全法人合計の県出資金等の額は17,572,790千円で、県の出資等割合は47.8%です。法人毎の状況は別表1参照

法人の資本金等と県の出資等の状況 (単位:法人、千円、%)

区 分	法人数	資本金等の額					対前年比	県出資金等の額	県の出資等割合
		R03年度	R04年度	R05年度	R06年度				
特別法・会社法法人	15	27,207,001	27,207,141	27,205,871	25,514,761	▲ 1,691,110	9,880,385	38.7%	
公益法人	25	11,222,954	11,218,583	11,216,313	11,213,723	▲ 2,590	7,692,405	68.6%	
合 計	40	38,429,955	38,425,724	38,422,184	36,728,484	▲ 1,693,700	17,572,790	47.8%	

(2) 中期経営計画における経営目標の達成状況について (法人類型1の24法人が対象)

《類型1の24法人が中期経営計画を策定し目標値を設定》

県出資等法人のうち類型1に該当する24法人については、中期経営計画を策定し、経営目標(事業目標及び経営改善目標)及び目標値を設定しています。それらは毎年度3月に検証、見直しを行っています。類型1法人は別表1参照

事業目標：県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき目標

経営改善目標：法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標

《経営目標の達成状況は概ね7割程度》

令和5年度における経営目標の達成状況は、事業目標では71.1%（前年度57.4%）、経営改善目標では75.0%（前年度58.0%）と、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的となったことなどにより、達成割合はいずれも増加となりました。

なお、令和5年度の目標値については、各法人において令和4年度までの取組状況や結果等を踏まえて検討・見直しの上で策定した「中期経営計画（令和5～8年度）」により設定されているものです。

法人ごとの状況は別表2及び《個別法人編》参照

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	64	26	90	57	19	76
構成比	71.1%	28.9%	100.0	75.0%	25.0%	100.0

法人毎の達成状況では、全ての目標を達成した法人は、事業目標では9法人（前年度7法人）、経営改善目標では12法人（前年度7法人）となっています。一方で、50%未満の法人は、事業目標で6法人（前年度8法人）、経営改善目標で5法人（前年度6法人）となっています。

事業目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	9	37.5
50%以上100%未満	9	37.5
50%未満	6	25.0
合計	24	100.0

経営改善目標の達成状況（達成割合別法人数）

（単位：法人、%）

達成した目標の割合	法人数	構成比
全目標100%	12	50.0
50%以上100%未満	7	29.2
50%未満	5	20.8
合計	24	100.0

次頁に【主な達成・未達成の目標とその原因】

【主な達成・未達成の目標とその原因】

	No	法人名	R5目標値	R5実績	主な原因等	備考
【達成】	1	I G Rいわて銀河鉄道(株)	輸送人員の確保 ・年間利用者数450万人	453万人	いわて銀河鉄道利用促進協議会との連携事業として、ぎんが列車～星空号～、～クリスマス号～、みんな大好き！パン列車などの企画列車の運行や、小学生100円きっぷ、ワンデーパス・ツーデーパス、よりどり！おまつりきっぷなどの企画乗車券の発売、沿線の魅力を伝えるテレビ番組の制作、沿線観光パンフレットの制作などの利用促進に取り組んだほか、歴史街道を歩く2023 奥州街道など自主主催による各種ツアーや青森・盛岡ライナーなどの臨時列車を運行し、利用者の増加を図った。	事業目標
	2	(公財) 岩手県文化振興事業団	文化施設を核とした交流に向けた取組みの推進 (県民会館、県立博物館、県立美術館) ・県立文化施設利用者数429,000人	604,610人	・指定管理施設の適切な管理運営を図り、安全かつ快適に利用されるよう努めている。 ・自主事業、テーマ展、特別展、企画展、コレクション展、各種関連イベント、教育普及事業等を開催し、施設利用の促進を図るとともに文化芸術に親しむ機会の充実を図っている。 ・博物館では、特別展「ポケモン化石博物館」開催により、県内外から多くの来館者があったため、令和5年度目標値40,000人を大きく上回る入館者数となった。 ・集客力を高めるため、TV、新聞、SNS等を活用し、戦略的な広報活動を展開している。 ・貸館事業においては、県民の参加・交流・情報発信の場及び機会を提供している。	事業目標
	3	(公財) 岩手県スポーツ振興事業団	青少年の家利用者数の確保 ・利用者数55,000人	86,044人	指定管理する3施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行った。 青少年の家3施設において、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業27事業、自主事業27事業、合計54事業を実施した。 新型コロナウイルス感染症の5類移行によりコロナ禍前の利用形態に戻りつつあり、利用者は昨年比17,323人(25.2%)の増加となった。	事業目標
	4	(社福) 岩手県社会福祉事業団	経営の安定・強化を図る。 ・サービス活動増減差額黒字化 ・経営改善のための事業の見直し年2件以上ほか	・黒字(10,983千円) ・5件	・各施設を対象とした経営ヒアリングにおいて、施設経営に係る現状の把握、課題の抽出を行うとともに優先課題に対する取組を進め、救護施設松山荘及び共同生活事業所「ちふな」の定員の見直し及び、放課後等デイサービス「どんぐり」の廃止など事業の見直しを行った。	経営改善目標
	5	(公社) 岩手県農業公社	累積欠損金の縮減 ・一般正味財産期末残高△425,466千円	△382,632千円	累積欠損の解消に向け、収益事業である暗渠排水工事等の受注増、業務全般にわたるコストの縮減に取り組んでいます。 この結果、暗渠排水工事の県からの受注面積・金額ともに計画を上回ったことから、当期一般正味財産増減額が12,482千円のプラスとなり、累積欠損が減少しました。	経営改善目標
	6	(公財) 岩手県生物工学研究センター	法人運営の安定性確保 ・外部研究資金収入100,000千円 ほか	117,454千円	公募型外部研究事業を積極的に獲得し、外部研究資金収入117,454千円(研究件数32件)を確保した。	経営改善目標
【未達成】	1	(公財) いわてリハビリテーションセンター	公益事業(教育・研修事業)の実施 ・岩手医科大学の臨床実習生受入人数125人 ・看護学生の臨床実習受入人数400人(延べ)ほか	・123人 ・154人	学生の臨床実習については、実習前に抗原検査を実施するなど、感染のリスクを考慮しながら受入を行った。 看護学生の臨床実習については、養成校側の事情で、実習を中止する養成機関もあったため実績数が減となった。	事業目標
	2	(公財) いきいき岩手支援財団	介護支援専門員の資質向上 ・研修参加者数1,200人	897人	介護支援専門員の資質向上を図るため、介護支援専門員の段階に応じた法定研修(実務研修1回、実務未経験者更新研修・再研修1回、専門研修課程Ⅰ(同内容の更新研修)1回、専門研修課程Ⅱ(同内容の更新研修)3回、主任研修2回、主任更新研修2回)を実施した。定員総数1,160人で募集したが、定員を下回り897人の参加者数だった。 介護支援専門員法定研修参加者数の過去5年間の推移をみると、令和4年度のみ1,308人と目標値を超える参加者数だった。介護支援専門員の資格取得のための実務研修参加者数の減少傾向に加え、介護支援専門員として業務に従事するものの数が減少傾向にあることが推測されることから、今後の国の動向を注視しながら、県とともに対応を検討していく必要がある。	事業目標
	3	(公財) 岩手県スポーツ振興事業団	利用料収入の確保 ・利用料収入85,500千円	82,166千円	施設の快適な利用環境の維持やインターネット予約できる施設の拡大、県民ゴルフ場の定例コンペの開催など、施設の利用促進を図った。 利用料金の改定により、県営体育施設では増収となったが、県民ゴルフ場の利用者が大きく落ち込んだことから、目標には届かなかった。	経営改善目標
	4	(公財) いわてリハビリテーションセンター	経営の安定化(黒字収支) ・収支447千円	△36,747千円	急性期病院等との連携により新規患者数の確保に努め、過去10年で最も高い病床利用率となった。また、リハビリ提供単位数の増加の取組みを図ることにより、入院収益が大幅に増加した。その一方で、給与費の増加や燃料費・人件費高騰による委託料等の増加、施設設備の老朽化による修繕費の増加、さらには引き続き感染防止対策経費の確保により、経費削減に努めてもなお費用は増加傾向が続くと見込まれ、黒字収支は困難な状況にある。	経営改善目標
	5	岩手県オイルターミナル(株)	安定供給及び安全操業を継続するための適正な収入確保 ・石油322,200KL ・収入182,900千円ほか	300,412KL 169,171千円	県内の安定供給については、近隣基地からの出荷もあり確立できている。しかし、基地運営についてはカーボンニュートラルの推進やエネルギー転換等による需要減による収入の減少が大きく目標値を下回り赤字計上が続いている。安全操業を継続するため検討や今後の基地のあり方について今後も検討していく必要がある。	経営改善目標
	6	(公財) 岩手県観光協会	自主財源の確保【前年度実績を上回る自主財源の確保:助会員受取会費(減前)+事業収益(県からの受託事業収益除く)】 ・62,745千円	60,113千円	令和5年度は、前年度実施した市町村の観光地域づくり戦略の策定業務の受注がなかったため自主財源は前年度実績を下回ったが、新たな自主財源として、令和4年度から構築している本県観光データの集約・分析を可能とする「いわて観光データマネジメントプラットフォーム(いわて観光DMP)」を活用しシステム利用料などで収益化を図ることとしている。令和6年度中に具体的なメニューや価格を決定するうえ令和7年4月から有償提供を開始する予定としているため、今後、関係機関に対する研修会等を通じて活用方法を共有し、いわて観光DMPの利用拡大を推進する必要がある。	経営改善目標

(3) 役職員の状況

《 3 法人で県職員が代表者に就任 》

代表者に県職員が就任している法人は、次の 3 法人です（前年度と同数）。

（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル(株)、(株)岩手ソフトウェアセンター
常勤役員の数、令和 6 年 7 月 1 日現在、合計 80 名です。なお、常勤役員のない法人が 3 法人あります。法人毎の状況は別表 2 参照

《 常勤役員に就任している県派遣職員数及び県退職者数はいずれも横ばい 》

県関係者の法人の常勤役員への就任状況については、下表のとおり、**県派遣職員数は 5 法人に 5 名（前年度 6 法人に 6 名）、県退職者数（OB）は 28 法人に 39 名（前年度と同数）**が就任しています。法人ごとの状況は別表 2 参照

県退職者の就任は、法人の業務等を推進するにあたって、退職者の知識、経験等を活用して法人の運営体制や経営体制の強化を図ることを目的としているものと考えられます。

法人の常勤役職員の状況

（単位：人）

区 分	役 員 数				職 員 数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	43	0	0法人	15	11法人	2,498	16	4法人	11	5法人
公益法人	37	5	5法人	24	17法人	760	73	13法人	68	13法人
合 計	80	5	5法人	39	28法人	3,258	89	17法人	79	18法人

注1 「役員数」は、令和 6 年 7 月 1 日時点の常勤役員数

注2 「職員数」は、令和 6 年 7 月 1 日時点の常勤職員数

《 常勤職員に占める県派遣職員数は減少、県退職者数は増加 》

常勤の職員数 3,258 名のうち、17 法人の 89 名（前年度 17 法人の 91 名）が県派遣職員、18 法人の 79 名（前年度 18 法人の 82 名）が県退職者となっています。法人ごとの状況は別表 2 参照

《 県職員派遣等の適正化 》

県職員派遣については、今後とも、法人の役割や自立度合い等を考慮し、地域課題の解決に係る法人事業が確実に実施され県施策の実効性を高める観点から、真に必要なか否かの検討を行い、適正化に配慮して行うことが必要です。

また、法人役員への県職員の就任については、法人に県施策推進上の役割を十分に果たしてもらう上で、所管部局における指導監督のみでは十分でないため、法人運営に役員として直接参画する必要がある場合などに限って行うことが必要です。

《常勤職員数は10人～50人未満の法人が最多》

常勤職員数については、令和6年7月1日現在では10人～50人未満の区分が16法人(40.0%)と、最も多くなっています。法人ごとの状況は別表2参照

常勤の職員数別法人数 (単位:法人)

区 分	全法人		うち特別法・会社法法人		うち公益法人	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
100人以上	8	20.0%	6	40.0%	2	8.0%
50人～100人未満	2	5.0%	1	6.7%	1	4.0%
10人～50人未満	16	40.0%	5	33.3%	11	44.0%
10人未満	14	35.0%	3	20.0%	11	44.0%
(うち5人未満)	6	15.0%	2	13.3%	4	16.0%
合 計	40	100.0%	15	100.0%	25	100.0%

(4) 財務の状況

令和5年度における財務の状況は、次のとおりです。法人毎の状況は別表2参照

- ① 単年度収支 (特別法・会社法法人：当期損益、社団・財団法人：当期一般正味財産増減額)

《マイナス計上の法人数及び単年度収支のマイナス額はいずれも前年度より減少》

法人の単年度収支について、マイナスを計上した法人数は17法人(前年度24法人)、マイナス額は▲877,371千円(前年度▲1,243,164千円)となっています。また、プラスの単年度収支を計上した法人数は23法人(前年度16法人)、プラス額は2,987,556千円(前年度2,956,981千円)となっています。

【マイナス額を計上した法人(金額の大きい順から3法人)】

- ・岩手県土地開発公社 ▲513,885千円(前年度84,503千円)
要因：内部留保資金の県への寄附に伴う特別損失の計上。
- ・(一財)クリーンいわて事業団 ▲185,397千円(前年度▲394,003千円)
要因：固定資産除却損の計上、維持管理積立金の積立等による経常費用の増加。
- ・(公財)いわてリハビリテーションセンター ▲36,747千円(前年度▲85,872千円)
要因：患者数の増等により収益が増加した一方、人件費の増等により費用が増加。

令和5年度決算における単年度収支(当期損益、当期一般正味財産増減額)の状況(総括表)

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	対前年比	
特別法・会社法法人	当期損益がプラス	11	1,022,819	10	2,858,849	9	2,748,120	13	2,796,364	48,244
	当期損益がマイナス	4	▲1,561,665	5	▲678,851	6	▲285,985	2	▲524,629	▲238,644
公益法人	当期一般正味財産増減額がプラス	12	379,135	10	142,101	7	208,861	10	191,192	▲17,669
	当期一般正味財産増減額がマイナス	13	▲150,821	15	▲153,483	18	▲957,179	15	▲352,742	604,437
合計	単年度収支がプラス	23	1,401,954	20	3,000,950	16	2,956,981	23	2,987,556	30,575
	R4年度・R5年度ともプラス継続							14	2,431,366	
	R5年度新たにプラス化							9	556,190	
	単年度収支がマイナス	17	▲1,712,486	20	▲832,334	24	▲1,243,164	17	▲877,371	365,793
	R4年度・R5年度ともマイナス継続							15	▲363,149	
	R5年度新たにマイナス化							2	▲514,222	

② 繰越損益(特別法・会社法法人)

《繰越損失計上の法人数は前年度から減、金額も減少》

特別法・会社法法人の繰越損益について、繰越損失を計上している法人数は2法人(前年度3法人)、金額は▲815,388千円(前年度▲1,260,185千円)となっています。

【繰越損失を計上した法人】

- ・三陸鉄道(株) ▲15,559千円(前年度▲42,337千円)

要因：修繕費や燃料費の増加等による損失が累積。

- ・(株)いわちく ▲799,829千円(前年度▲1,024,552千円)

要因：豚処理加工施設に係る減価償却費の計上等による損失が累積。

令和5年度決算における繰越損益の状況(特別法・会社法法人)(総括表)

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	法人数	該当法人の繰越損益	対前年比
繰越損益がプラス	12	43,551,308	12	44,987,874	12	52,807,831	13	47,052,333	▲5,755,498
R4年度・R5年度ともプラス継続							12	47,033,548	
R5年度新たにプラス化							1	18,785	
繰越損益がマイナス	3	▲921,652	3	▲1,122,880	3	▲1,260,185	2	▲815,388	444,797
R4年度・R5年度ともマイナス継続							2	▲815,388	
R5年度新たにマイナス化							0	0	

③ フローチャートによる財務評価（法人類型1の24法人が対象）

《良好（A）、概ね良好（B）の法人数は横ばい》

類型1に該当する24法人について、特別法・会社法法人は損益計算書における当期損益及び累積欠損金の状況、また、公益法人は独立採算度及び当期正味財産増減額に基づくフローチャートによる法人の財務評価を行いました。

結果は、「良好」（A）及び「概ね良好」（B）とされた法人が21法人（前年度22法人）、「改善を要する」（C）が2法人（前年度2法人）、「大いに改善を要する」（D）が1法人（前年度なし）となっています。

【「改善を要する」（C）となった法人】

- ・（公財）岩手県国際交流協会

要因：県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比である独立採算度が前年度から続けて100%を大きく下回っているためです。

- ・（公財）岩手県育英奨学会

要因：県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比である独立採算度が前年度から低下し、早期に解消する見込みにないためです。

【「改善を要する」（D）となった法人】

- ・（公財）いわてリハビリテーションセンター

要因：正味財産の減少が継続し、早期に解消する見込みにないためです。

フローチャートによる財務評価の結果

（単位：法人）

	A:良好	B:概ね良好	C:改善を要する	D:大いに改善を要する	合計
特別法・会社法法人	1 [2]	5 [4]	0 [0]	0 [0]	6 [6]
公益法人	3 [4]	12 [12]	2 [2]	1 [0]	18 [18]
合計	4 [6]	17 [16]	2 [2]	1 [0]	24 [24]

注 []内の数値は令和4年度における評価結果

(5) 県の財政的関与の状況

《短期貸付金（運転資金）、損失補償及び委託料は増加》

法人への県の財政的関与の状況を見ると、令和5年度においては、前年度に比較して、損失補償は69,983千円、委託料は766,949千円それぞれ増加しました。また、運営費補助金は54,348千円減少しました。法人ごとの状況は別表2参照

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償			
	法人 数	R4年度	R5年度		法人 数	R4年度	R5年度		法人 数	R4年度	R5年度	
		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	3(3)	1,016,210	955,035	▲ 61,175	0(0)	0	0	0	1(1)	1,962,979	2,049,422	86,443
公益法人	3(3)	170,434	177,261	6,827	0(0)	0	0	0	1(1)	91,065	74,605	▲ 16,460
合 計	6(6)	1,186,644	1,132,296	▲ 54,348	0(0)	0	0	0	2(2)	2,054,044	2,124,027	69,983

注 法人数の()書きはR4年。

(単位:千円)

区分	委託料		
	R4年度	R5年度	
	金額	金額	対前年比
特別法・会社法法人	1,847,439	1,738,955	▲ 108,484
公益法人	2,109,924	2,985,357	875,433
合 計	3,957,363	4,724,312	766,949

【運営費補助減少の主な要因】

- ・ 運営費補助金が減少した主な要因は、IGRいわて銀河鉄道(株)に対する経営安定化対策交付金が減少したことによるものです。

【短期貸付金(運転資金)】

- ・ 昨年度に引き続き、計上されていません。

【損失補償増加の主な要因】

- ・ 損失補償が増加した主な要因は、岩手県信用保証協会に対して、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた県内企業の資金繰り支援を目的とした県単融資制度に係る損失補償を継続して実施したことによるものです。

【委託料増加の主な要因】

- ・ 委託料が増加した主な要因は、(公財)岩手県土木技術振興協会に対する一般設計積算等業務委託が増加したことによるものです。

《財政的関与の適正化》

法人への県の財政的関与については、今後とも、法人が県の施策推進における役割を果たす上で真に必要なものか、法人の自助努力は十分かを検証し、適正な関与を行うことが必要です。

また、県出資等法人と委託契約を締結する際は、契約相手の選定手続の妥当性(随意契約による手続をとる場合はその理由の妥当性)を十分検証した上で適切に対応することが必要です。

(6) 情報公開の状況

《積極的かつ分かりやすい情報公開の推進》

県出資等法人は公共的性格を有し、財政基盤が県民の負担によって維持されていることなどを踏まえ、県民の理解と信頼を確保する観点から、県出資等法人に関する情報が、個人情報保護など特別の支障があるものを除いて、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で提供されている必要があります。また、情報公開は法人の経営に対する県民によるチェックの機能も果たしています。

このようなことから、「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、法人が情報公開すべき項目一覧を示し、法人に情報公開の推進を求めています。主たる事務所への備え置き及び法人のホームページでの掲示による情報公開に係る取組状況は次表のとおりです。法人毎の状況は別表2参照

法人の情報公開に係る取組状況

公開媒体	全法人					うち出資率25%以上の法人(法人)					
	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考	① 主たる事務所への備え置き		② 法人のホームページ		備考	
	法人数	公開率	法人数	公開率		法人数	公開率	法人数	公開率		
公開情報											
I 法人の基本的情報											
1 定款又は寄附行為	40	97.5%	40	75.0%		34	100.0%	34	85.3%		
2 役員名簿	40	100.0%	40	87.5%		34	100.0%	34	91.2%		
3 社員名簿(社団法人の場合)	5	100.0%	5	80.0%		5	100.0%	5	80.0%		
4 事業報告書又は営業報告書	40	97.5%	40	87.5%		34	100.0%	34	94.1%		
5 決算関係書類	40	100.0%	40	92.5%		34	100.0%	34	97.1%		
6 事業計画書	39	92.3%	39	74.4%		33	100.0%	33	84.8%		
7 予算関係書類	39	92.3%	39	69.2%		33	100.0%	33	78.8%		
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	36	86.1%	36	63.9%		30	93.3%	30	73.3%		
9 職員数に関する情報	40	95.0%	40	77.5%		34	97.1%	34	85.3%		
10 職員の給与に関する情報	40	87.5%	40	57.5%		34	97.1%	34	67.6%		
11 役員の報酬・退職金に関する情報	40	92.5%	40	72.5%		34	97.1%	34	82.4%		
II 県の関与に関する状況											
1 出資者の状況	40	95.0%	40	77.5%		34	100.0%	34	91.2%		
2 県からの財政的関与の額	31	90.3%	31	71.0%		26	96.2%	26	80.8%		
3 県からの財政的関与の内容等	31	80.6%	31	64.5%		26	92.3%	26	76.9%		
4 県派遣職員に関する情報	17	100.0%	17	76.5%		17	100.0%	17	76.5%		
5 運営評価の結果	24	95.8%	24	87.5%		24	95.8%	24	87.5%		

《情報公開率は一部の項目で低い状態が継続》

法人のホームページでの公開率の状況を見ると、全法人の区分では、中期経営計画や給与、県からの財政的関与の項目で公開率が相対的に低い状況が続いています。

県では、法人個別の事情等を確認しながら、公開率の上昇を目指して、引き続き、積極的に情報公開を推進するよう該当法人に働きかけていきます。

法人ホームページにおける情報公開の状況

(公開率: 96)

区 分	全法人				うち出資率25%以上の法人			
	R3年度	R4年度	R5年度	増減	R3年度	R4年度	R5年度	増減
I 法人の基本的情報								
1 定款又は寄附行為	72.5	72.5	75.0	2.5	82.4	82.4	85.3	2.9
2 役員名簿	85.0	85.0	87.5	2.5	88.2	88.2	91.2	2.9
3 社員名簿 (社団法人の場合)	80.0	80.0	80.0	0.0	80.0	80.0	80.0	0.0
4 事業報告書又は営業報告書	85.0	85.0	87.5	2.5	91.2	91.2	94.1	2.9
5 決算関係書類	92.5	92.5	92.5	0.0	97.1	97.1	97.1	0.0
6 事業計画書	74.4	74.4	74.4	0.0	84.8	84.8	84.8	0.0
7 予算関係書類	69.2	69.2	69.2	0.0	78.8	78.8	78.8	0.0
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	61.1	61.1	63.9	2.8	70.0	70.0	73.3	3.3
9 職員数に関する情報	75.0	77.5	77.5	0.0	82.4	85.3	85.3	0.0
10 職員の給与に関する情報	57.5	57.5	57.5	0.0	67.6	67.6	67.6	0.0
11 役員の報酬・退職金に関する情報	75.0	75.0	72.5	▲ 2.5	85.3	85.3	82.4	▲ 2.9
II 県の関与に関する状況								
1 出資者の状況	77.5	77.5	77.5	0.0	91.2	91.2	91.2	0.0
2 県からの財政的関与の額	68.8	64.5	71.0	6.5	77.8	73.1	80.8	7.7
3 県からの財政的関与の内容等	64.5	60.0	64.5	4.5	74.1	69.2	76.9	7.7
4 県派遣職員に関する情報	76.5	76.5	76.5	0.0	76.5	76.5	76.5	0.0
5 運営評価の結果	88.0	91.7	87.5	▲ 4.2	88.0	91.7	87.5	▲ 4.2

(7) 法人及び所管部局の評価 (法人類型1の24法人が対象)

《記述式による法人及び所管部局の評価の実施》

法人による自己評価及び所管部局による二次評価については、記述式で評価を実施しており、評価項目は次のとおりです。

- 1 県施策と法人との連携・協働
 - (1) 県施策の推進について
 - (2) 民間団体との代替性及び役割分担について
- 2 自律的マネジメントの促進
 - (1) 組織マネジメントの確立について
 - (2) リスク管理体制の強化について
- 3 健全経営の維持・確保
 - (1) 経営改善について
 - (2) 県の人的・財政的関与について
- 4 情報公開の推進について

《適切な評価の実施の必要性》

PDCAサイクルの運用を有効に機能させるためには、目標設定の内容や水準が妥当であること、具体的な行動計画に落とし込んで計画的に取り組むこと、体制を整えて組織的に取り組むこと等のほか、適切な評価が行われることが重要です。適切な評価とは、目

標と実績の乖離状況を把握し、その原因を分析し、成果や課題を明らかにした上で、それらの客観的な情報に基づき行われる評価であり、経営に実際に活かされることで初めて意味を持ちます。

令和5年度は、令和4年度に「中期経営計画（令和5～8年度）」を策定し、計画期間の初年度であることや、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的となったことなどを背景として、「県施策の推進について」や「経営改善について」の評価項目においては、法人・所管部局ともに総じて肯定的な評価が見られました。

一方で以前からの課題として、評価の一部に、根拠に具体性が欠けるものや、達成することでどのような改善効果が及ぶのかわかりにくいものが見られることから、実効性のあるPDCAサイクルを運用するため、法人において結果を踏まえた見直しや改善の取組が必要です。法人毎の状況は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

統括部署である総務部は、中期経営計画における経営目標の設定や、評価に基づく改善策の実施の状況等を把握する過程で、法人及び所管部局の取組を支援していきます。

[参考] 法人及び所管部局の評価 ～項目毎の評価の考え方～

【1 県施策と法人との連携協働 (1) 県施策の推進について】

- ・ 事業目標の達成による県施策推進への貢献や設定した目標の妥当性等について評価を行うものです。
- ・ 法人は、事業目標の達成によってどのように県施策の推進に貢献できたのかについて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、自らが設定した事業目標に関して目標内容や目標値に対する改善の余地等について評価を行います。

【1 県施策と法人との連携協働 (2) 民間団体との代替性及び役割分担について】

- ・ 法人の県施策推進上の役割、民間団体との代替性及び役割分担について継続的に評価を行うことで、県が出資等を継続する意義を明らかにすることを目的としています。また、評価を県民に対して公表することは、法人の存在意義及び出資等という形で県民の資源を投入していることに対する県民理解の増進に資するものと考えます。
- ・ 法人は、自ら担う事業について、民間団体では代替が困難であることを根拠を示して説明し、民間団体や県・市町村等との役割分担について県民に分かり易く説明することで、県出資等法人としての存在の有意義性を評価します。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性について評価しますが、経営環境の変化に応じて代替性や役割分担も変化するものであることから、“理念（そうあるべき理想の姿）”ではなく“実態”に即して評価することが必要です。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性について評価しますが、経営環境の変化に応じて代替性や役割分担も変化するものであることから、“理念（そうあるべき理想の姿）”ではなく“実態”に即して評価することが必要です。

【2 自立的マネジメントの促進 (1) 組織マネジメントの確立について】

- ・ 「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、人的資源に対するマネジメントを組織マネジメントの中核に据えて、マネジメントの確立を求めています。そこで、人材確保・育成及び職場環境の改善（働き方改革を含む）の取組を明らかにし評価を行います。なお、人材確保・育成及び職場環境改善の取組以外で、法人独自で人的資源のマネジメントとして精力的に取り組んでいるものがあれば、それについても追記して評価を行います。
- ・ 法人は、①どのような取組を行っているか、②①による取組の効果は何か（期待される効果も

含む)、③課題は何か、を踏まえて評価を行います。

- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、指導監督上の立場から法人に改善を求める点等について評価を行います。

【2 自立的マネジメントの促進 (2) リスク管理体制の強化について】

- ・ 法令により、法人は「内部統制システム」の整備が求められており、その中にはリスク管理に関するものも含まれています。法人毎に置かれた経営環境は異なるため、管理すべきリスク・対策も法人ごとに異なりますが、**コンプライアンスと事務処理・会計処理の適正確保については全法人に共通する管理すべきリスクと言え、それらの適正確保の取組を明らかにして評価を行います。**なお、コンプライアンスと事務処理・会計処理の適正確保の取組以外で、法人独自で精力的に取り組んでいる他のリスク管理対策があれば、それについても追記して評価を行います。
- ・ 法人は、①どのような取組を行っているか、②①による取組の効果は何か（期待される効果も含む）、③課題は何か、を踏まえて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、指導監督上の立場から法人に改善を求める点等について評価を行います。

【3 健全経営の維持・確保 (1) 経営改善について】

- ・ **経営改善目標の達成による経営改善への寄与や設定した目標の妥当性等について評価を行います。**
- ・ 法人は、経営改善目標の達成がどのように経営改善に寄与したかについて評価を行います。
- ・ 所管部局は、法人の評価の適切性や、経営改善目標の達成が効果的に経営改善に結びついていくか（事業目標とすべき性質のものを誤って経営改善目標として設定していないか、設定された目標値が経営の改善に十分に効果的か等）等について評価を行います。

【3 健全経営の維持・確保 (2) 県の人的・財政的関与について】

- ・ 法人は、県とは別の法人格を有する独立した存在です。また、「岩手県出資等法人連携・協働指針」においても、法人の「自律的な運営」「自立的な経営」が謳われており、**県としては法人に対する関与の適正化を基本的な方針としています。**
- ・ **所管部局は、関与の必要性及び妥当性を明らかにして関与の現状について評価を行います。**つまり、県の関与が必要であること及び関与の手法や程度、期間等が妥当であることについて理由を示して説明した上で、関与の現状が適正か、改善の余地はないか等の評価を行います。

【4 情報公開の推進について】

- ・ 「岩手県出資等法人連携・協働指針」では、法人の情報公開が、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で実施されているか、運営評価により毎年度点検を行い、必要な見直しを進めることとしています。
- ・ 法人は、①情報公開の状況、②公開情報について、内容の分かり易さ・アクセスし易さ、③今後における情報公開の充実の視点から評価を行います。
- ・ 所管部局は、上記①～③の視点に加えて、法人側の評価の適切性について評価します。

(8) 統括部署（総務部）の総合評価（法人類型1の24法人が対象）

上記の(1)から(7)までを踏まえて、運営評価制度の統括部署である総務部として総合評価の実施により、法人及び所管部局に今後の取り組み事項を指摘します。

令和6年度は、経営改善目標について、目標達成が経営改善につながるよう実効性があるかどうか検証を求める指摘と、法人における検証の際に県の所管部局が積極的に関与することを求める指摘に重点を置きました。法人毎の指摘事項は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

《法人における実施済・取組中が100%》

令和5年度の運営評価において法人及び所管部局に対して指摘した事項の取組状況については次表のとおりです。法人における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（前年度100.0%）、所管部局における「実施済」と「取組中」の合計が100.0%（前年度100.0%）となっています。法人毎の指摘事項は《個別法人編》の「V 法人及び所管部局の評価」を参照

指摘事項には、県からの職員派遣や運営費補助等、中長期的な課題に係るものもあることから、引き続き、法人及び所管部局の取組状況を確認していきます。

前年度指摘事項への取組状況

(単位:項目数)

《法人》	実施済	取組中	未実施	合計	《所管部局》	実施済	取組中	未実施	合計
項目数	22	2	0	24	項目数	32	3	0	35
構成比	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%	構成比	91.4%	8.6%	0.0%	100.0%

5 今後の運営評価の取組について

《4つの基本的な考え方》

岩手県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、情報通信技術の飛躍的な進展など大きな変化の中にあります。

県は、こうした変化に的確に対応し「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策の実効性を高めていくため、多様な主体との連携・協働を推進し、東日本大震災津波等の大規模災害からの復興、多様化・複雑化する県民ニーズや地域課題の解決に取り組んでいくことが求められています。

県出資等法人においては、県の施策を推進する主体のひとつとして、自律的な運営のもと、法人の持つ専門性、機動性、柔軟性といった長所や強みを生かし、効果的な事業展開を図っていくことが必要であり、こうした観点から、県は、基本的な考え方として、次の4つを示しています。

- (1) 県施策と法人との連携・協働
- (2) 自律的マネジメントの促進
- (3) 健全経営の維持・確保
- (4) 情報公開の推進

法人の事業運営及び所管部局の指導監督が、これら4つの基本的な考え方に沿って適切に実施されているかを確認し評価する役割を担うのが、この運営評価になります。今後の運営評価においてはこれまでと同様に、上記4つの基本的な考え方に沿って、法人・所管部局・統括部署である総務部が連携・協働して、次のような取組を進めていくことが必要です。

(1) 県施策と法人との連携・協働

県施策の推進における法人の役割が明確にされ、県と法人が連携・協働して、県施策の効果的な推進が図られるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、県施策推進上の法人の役割に基づいた経営目標（事業目標）が適切に設定され、その目標達成のために実効性あるPDCAサイクルを運用することが必要です。事業目標は所管部局が設定するものですが、県施策推進に効果的に結びつく目標を設定するとともに、具体的な成果の測定が可能となる目標値の設定を行う必要があります。加えて、所管部局は、日頃から法人とのコミュニケーションを図り、お互いに連携・協働して、設定した目標の達成に向けて努力する必要があります。

(2) 自律的マネジメントの促進

県民ニーズや地域課題を的確に捉えた効率的で質の高いサービスを提供するための組織マネジメントが確立され、コンプライアンスや適正な事務処理等を徹底するためのリスク管理体制が構築されるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、内部及び外部ガバナンスが機能していること、職員の確保・育成が図られること、働き方改革への対応、リスク管理について内部規程の整備に留まらない実効性ある運用の確保等が必要です。特に、職員の確保・育成に関しては、若手人材の確保やマネジメント業務を遂行する職員の育成等について、多くの法人で課題として認識されています。質の高いサービスを提供するためには、人材は極めて重要な経営資源であり、所管部局も法人の取組を支援していく必要があります。

(3) 健全経営の維持・確保

実効性あるPDCAサイクルの運用により、法人経営の改善が継続的になされ、将来にわたって県民の過大な負担を招くおそれを生じさせないことが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、法人を取り巻く経営環境の変化に係る分析に基づき、課題を抽出して、その課題の解決に資する経営目標（経営改善目標）が適切に設定され、その目標達成のために実効性あるPDCAサイクルを運用することが必要です。経営改善目標は法人が設定するものですが、課題解決に直接的に結びつく目標を設定するとともに、具体的な成果の測定が可能となる目標値の設定を行う必要があります。

また、特に財団法人においては、保有する債券からの受取利息が重要な収益源となっていますが、長引く低金利環境の中で、受取利息収益の減少が課題となっています。金利については国内外の経済状況など様々な要因に左右されるため、法人の経営に大きな影響を及ぼす可能性が懸念されるところであり、引き続き注視が必要です。

(4) 情報公開の推進

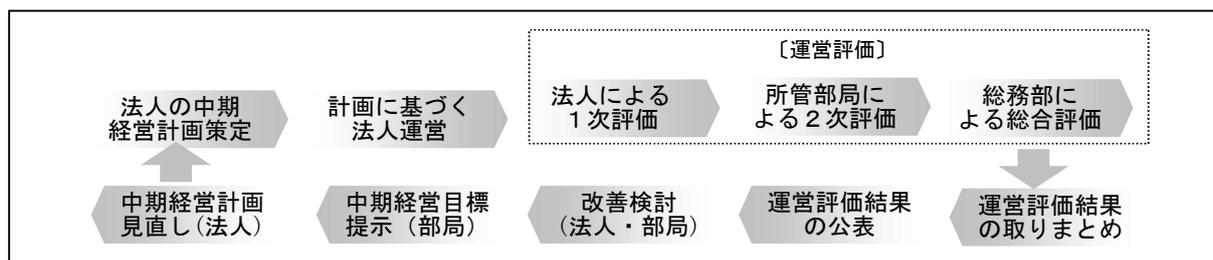
法人の役割、事業内容、事業実施状況、県の関与の状況等、法人の運営に関する情報が、個人情報保護など特別の支障がある場合を除き、県民に分かりやすく、入手しやすい方法で提供されるのが目指す姿です。

この目指す姿を実現するためには、指針に掲げた法人が情報公開すべき項目一覧について、主たる事務所への備え置き及び法人のホームページでの掲示による情報公開の状況を毎年度点検し、状況の改善に向けて、所管部局においては、法人個別の事情も確認しながら、積極的に情報公開を推進するよう働きかけを行う必要があります。

6 法人ごとの運営評価結果の記載内容（要領）について

令和6年度運営評価は、令和5年度を主たる評価の対象年度とし、対象40法人のうち、類型1に該当する24法人については各法人及び所管部局においてそれぞれ1次評価、2次評価を行い、類型2に該当する16法人については所管部局において法人の経営状況を把握した上で、さらに、統括部署である総務部において、1次及び2次評価の結果等を勘案しながら、総合評価として取りまとめたものです。

【PDCAサイクルによる運営評価制度の流れ】



法人ごとの運営評価結果における記載内容（要領）等は、次のとおりとなっています。

I 法人の概要 1 基本情報

・ 法人の名称等

運営評価シートに基づき、「法人の名称」、「所管部局室・課等」、「設立の根拠法令」、「代表者職・氏名」、「設立年月日」、「事務所の所在地」、「電話番号」、「HP アドレス」を記載しています。

・ 資（基）本金等、うち県の出資等・割合

運営評価シートに基づき、令和6年7月1日現在における基本財産・資本金の金額、県の出資等額、県の出資等割合を記載しています。

・ 設立の目的、事業内容

法人の定款等で定められている設立目的（事業目的）、事業内容等を記載しています。

・ 常勤役員の状況

運営評価シートに基づき、令和6年7月1日現在における常勤役員数を記載するとともに、「うち県現職」及び「うち県OB」の役員数を記載しています。また、令和5年度における常勤役員の平均報酬支給額及び平均年齢を記載しています。

・ 常勤職員の状況

運営評価シートに基づき、令和6年7月1日現在における常勤職員数を記載するとともに、「うち県派遣」及び「うち県OB」の職員数を記載しています。

また、令和5年度における常勤職員の平均給与支給額（賞与及び手当を含む。）及び平均年齢を記載しています。

なお、役職員の平均年収及び平均年齢については、例えば役職員が1名の場合等で特定の個人の情報を保護する観点から、公表を控える意向である法人は非公表としています。

I 法人の概要 2 県施策推進における法人の役割

- ・ 県施策推進における法人の役割を記載しています。なお、法人の役割に基づき事業目標が設定されることから、事業目標の達成が県施策の推進に貢献するという制度的建付けになります。

I 法人の概要 3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

- ・ 法人について、他の民間団体等との代替性、県や民間団体等との役割分担、県直営の場合との比較について記載しています。

I 法人の概要 4 連携・協働のあり方

- ・ 県施策推進のため、県と法人がどのように連携・協働して取組を行っていくのか、その方向

性について記載しています。

II 経営目標の達成状況

- ・ 事業目標、経営改善目標それぞれについて、目標として掲げた項目名、目標値（令和5～8年度）、令和5年度の実績値を記載しています。

また、令和5年度において目標達成に向けて取り組んだ内容及び課題も記載しています。なお、取組内容及び課題は、それぞれPDCAのDとCに相当するものです。

III 役職員の状況

- ・ I 法人の概要 1 基本情報で記載した役職員の状況をより詳しく記載しています。
- ・ 法人説明欄は、評価を記載するものではなく、数値の増減理由や現状、特徴等を記載しています。

IV 財務の状況

- ・ 各法人の決算に基づき、直近3事業年度の「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」（または「損益計算書）」「県の財政的関与」及び「財務指標」を記載しています（千円未満の端数処理の関係で計等が一致しない場合があります。）。なお、財務指標の考え方は、個別法人編の「(参考)財務指標の考え方について」を参照してください。
- ・ 法人説明欄は、評価を記載するものではなく、数値の増減理由や現状、特徴等を記載しています。

V 法人及び所管部局の評価

- ・ 法人による自己評価及び所管部局による二次評価について記載しています。「岩手県出資等法人連携・協働指針」に掲げる取組項目を評価項目として設定し、各項目について法人及び所管部局のそれぞれが評価を記載しています。

VI 統括部署（総務部）の総合評価 1 取り組むべきこと（指摘事項）

- ・ I～Vまでの内容を踏まえて、総務部において総合評価を行います。法人と所管部局において今後対応すべき事項について、それぞれ法人と所管部局に区分して記載しています。

VI 統括部署（総務部）の総合評価 2 過去の指摘事項に対する取組状況

- ・ 直近過去2年度の岩手県出資等法人運営評価レポートにおいて、それぞれ「法人が取り組むべきこと」、「所管部局が取り組むべきこと」として指摘された事項への現在の取組状況を法人及び所管部局がそれぞれ記載しています。

別表1

令和6年度県出資等法人運営評価対象法人一覧

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	資本金等	県出資金等		運営評価実施区分	
				(千円)	金額(千円)	割合(%)	類型1	類型2
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	335,400	230,000	68.6%	○	
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	306,000	144,000	47.1%	○	
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	1,849,700	1,000,000	54.1%	○	
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	35,000	3,500	10.0%		○
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	1,096,400	787,771	71.9%	○	
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	10,200	3,300	32.4%	○	
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	310,442	103,720	33.4%		○
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	30,000	10,000	33.3%	○	
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	○	
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	3,940,161	3,105,000	78.8%	○	
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	306,030	155,000	50.6%	○	
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	720,000	250,000	34.7%	○	
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	○	
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	9,507,431	5,286,083	55.6%		○
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	2,600,000	611,000	23.5%		○
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	100,000	16,800	16.8%		○
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	1,278,500	350,000	27.4%	○	
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	27,370	7,500	27.4%		○
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	90,000	41,226	45.8%		○
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	57,000	47,000	82.5%	○	
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	304,900	75,000	24.6%		○
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	212,500	200,000	94.1%	○	
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	50,000	20,000	40.0%		○
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	3,583,350	793,770	22.2%		○
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	1,034,250	497,050	48.1%		○
	流通課	28	(株)いわちく	5,014,780	1,224,006	24.4%		○
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	40,000	35,000	87.5%	○	
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	100,000	100,000	100.0%	○	
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	500,000	200,000	40.0%		○
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	73,000	41,000	56.2%	○	
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	1,150,000	900,000	78.3%	○	
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	10,070	4,000	39.7%		○
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	510,000	250,000	49.0%		○
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	11,000	6,000	54.5%	○	
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	340,000	100,000	29.4%		○
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	10,000	5,000	50.0%	○	
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	525,000	410,959	78.3%	○	
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	600,000	499,105	83.2%	○	
合 計 (40法人)				36,728,484	17,572,790	47.8%		
うち特別法・会社法法人(15法人)				25,514,761	9,880,385	38.7%		
うち公益法人(25法人)				11,213,723	7,692,405	68.6%		

別表2

令和6年度県出資等法人運営評価対象法人概要及び運営評価結果一覧

所管部局等	法人の名称		運営評価実施区分		財務の状況 (千円)			県の財政的関与 (千円、件)					役員の状況(全体)			県職員 の代表 者就任	役員の状況(常勤)			職員の状況(常勤)			目標達成状況		情報公開率			
			類型1	類型2	単年度収支	繰越損益(正味 財産期末残高)	財務 評価	運営費 補助金	短期貸付金 (運転資金)	損失補償	委託料	うち特命随意 契約の件数	うち特命随意 契約の金額	役員数	うち 県派遣		うち 県OB	役員数	うち 県派遣	うち 県OB	職員数	うち 県派遣	うち 県OB	事業 目標	経営改 善目標	備え 置き	法人 HP	
ふるさと振興部	(公財)さんりく基金	ふるさと振興企画室	○		▲ 1,326	630,810	B					12	3		副知事	1	1		5	1		0/4	1/1	100.0%	86.7%			
	三陸鉄道(株)	交通政策室	○		26,778	▲ 15,559	B	529,754		9,400	4	9,400	19	2	1		3	1	142	1		2/3	1/3	100.0%	46.7%			
	IGRいわて銀河鉄道(株)	交通政策室	○		212,390	244,108	B	300,000		2,413			11	2	1		2	1	217	1	1	3/3	1/3	100.0%	80.0%			
	(株)アイシーエス	科学・情報政策室		○	970,952	1,013,677	—			1,465,151	122	1,276,713	18	2	2		9	2	559		5	—	—	35.7%	7.7%			
	(公財)岩手県国際交流協会	国際室	○		▲ 6,321	1,215,933	C	28,806		40,963	8	40,963	12	2	2		2	2	13		3	1/3	2/2	100.0%	50.0%			
文化スポーツ部	(公財)岩手県文化振興事業団	文化振興課	○		20,317	1,231,585	A		571,953	13	571,953	11	1	5		6	1	4	135	21	7	4/5	4/5	100.0%	100.0%			
	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	スポーツ振興課	○		▲ 5,430	213,597	B		143,818	3	143,818	11	1	4		5	1	2	49	21	11	4/4	1/3	100.0%	100.0%			
環境生活部	(一財)クリーンいわて事業団	資源循環推進課	○		▲ 185,397	6,058,099	B					8	1	2		1	1	13	6		1/2	2/2	100.0%	100.0%				
保健福祉部	(公財)いわて愛の健康づくり財団	保健福祉企画室		○	▲ 362	301,942	—		6,561	1	6,561	7	1					4	3		—	—	93.3%	42.9%				
	(公財)いわてリハビリテーションセンター	医療政策室	○		▲ 36,747	190,804	D		16,908	4	16,908	11	2	1		3	1	194	1	25	1/4	2/5	100.0%	86.7%				
	(社福)岩手県社会福祉事業団	地域福祉課	○		28,855	2,410,841	B	125,281	177,659	1	27,294	9	1	5		3	3	814	13	3	3/4	3/4	100.0%	100.0%				
	(公財)いきいき岩手支援財団	長寿社会課	○		3,443	4,398,635	B		88,961	4	35,327	10	1	3		1	1	27		5	3/6	5/5	100.0%	100.0%				
商工労働観光部	(公財)いわて産業振興センター	商工企画室	○		▲ 23,255	3,149,267	B	135,147	106,791	15	102,319	10	1	4		1	1	37	4		5/5	2/3	100.0%	100.0%				
	岩手県オイルターミナル(株)	商工企画室	○		▲ 10,744	58,184	B					11	2	2	副知事	2	1	10			0/1	1/4	100.0%	83.3%				
	岩手県土地開発公社	商工企画室	○		▲ 513,885	9,002,610	B					8	3	1		1	1	4	1		1/2	2/2	92.3%	92.3%				
	岩手県信用保証協会	経営支援課		○	1,089,312	32,905,367	—		2,049,422			17	1	2		4	2	82			—	—	92.9%	76.9%				
	(株)盛岡地域交流センター	ものづくり自動車産業振興室		○	94,614	98,020	—					19	1	1		4	1	14			—	—	41.7%	18.2%				
	(株)北上オフィスプラザ	ものづくり自動車産業振興室		○	18,785	18,785	—		37,390	1	37,390	11	1			2		3			—	—	35.7%	23.1%				
	(株)岩手ソフトウェアセンター	ものづくり自動車産業振興室	○		8,616	139,929	A		2,623	1	2,623	13	1	3	部長	2		6			2/2	3/3	78.6%	50.0%				
	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	産業経済交流課		○	▲ 3,477	533,860	—					17				1		6			—	—	75.0%	72.7%				
	岩手県産(株)	産業経済交流課		○	20,234	131,977	—		35,848			12	2	1		3	1	111			—	—	100.0%	30.8%				
	(公財)岩手県観光協会	観光・プロモーション室	○		▲ 2,397	81,132	B		137,623			17	1			1	1	8	4		4/5	1/2	100.0%	100.0%				
	(公財)盛岡観光コンベンション協会	観光・プロモーション室		○	3,082	340,200	—					12				1		28			—	—	76.9%	76.9%				
	(公財)ふるさといわて定住財団	定住推進・雇用労働室	○		▲ 13,235	2,530,937	B					17	2	4		1	1	7		1	4/6	2/2	100.0%	100.0%				
	(株)クリーンピアいわて	定住推進・雇用労働室		○	10,949	131,272	—					11	2			1		40		1	—	—	100.0%	0.0%				
農林水産部	岩手県農業信用基金協会	団体指導課		○	45,559	0	—					11	1	1		1		14			—	—	100.0%	23.1%				
	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	流通課		○	▲ 32,291	2,103,970	—					14	1	2		1	1	8			—	—	100.0%	92.3%				
	(株)いわちく	流通課		○	224,723	▲ 799,829	—		8,218	2	8,218	13	1	1		5	1	466			—	—	92.9%	0.0%				
	(公社)岩手県農業公社	農業振興課	○		12,482	1,265,136	B	74,605	35,142			17	1	2		3	2	64	2	4	4/4	5/5	100.0%	100.0%				
	(公財)岩手県生物工学研究センター	農林水産企画室	○		14,614	59,045	B		284,697	1	284,697	8	2	3		1	1	26	2		3/3	4/4	100.0%	100.0%				
	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	農産園芸課		○	1,368	275,368	—					14	2			1	1	12			—	—	92.3%	100.0%				
	(一社)岩手県畜産協会	畜産課	○		8,451	594,206	A		5,032	1	5,032	19		4		1	1	30		2	4/5	5/5	100.0%	100.0%				
	(公財)岩手県林業労働対策基金	森林整備課	○		▲ 1,619	3,483,487	B					11	1	1		1	1	7		1	1/3	2/2	100.0%	100.0%				
	(一社)岩手県栽培漁業協会	水産振興課		○	24,031	411,429	—		3,762	2	3,762	17	1	1		1	1	7			—	—	100.0%	84.6%				
(公財)岩手県漁業担い手育成基金	水産振興課		○	▲ 337	545,862	—					9	1	1				1		1	—	—	100.0%	100.0%					
県土整備部	(公財)岩手県土木技術振興協会	県土整備企画室	○		101,079	1,510,689	A		1,350,646	71	1,350,646	11	1	2		2	2	48	2	3	4/4	2/3	100.0%	100.0%				
	岩手県空港ターミナルビル(株)	県土整備企画室		○	44,597	897,563	—		253	1	253	8	1	1		1	1	16		1	—	—	100.0%	61.5%				
	(公財)岩手県下水道公社	下水環境課	○		▲ 21,692	196,246	B		190,129	4	190,129	9	1	2		1	1	23	5		5/5	2/3	100.0%	100.0%				
教育委員会	(公財)岩手育英奨学会	教育企画室	○		▲ 18,856	4,928,594	C	13,308				9	2	4				4	1	1	2/3	2/2	100.0%	100.0%				
警察本部	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	刑事部組織犯罪対策課	○		2,325	693,815	B		2,371	1	2,371	11		1		1	1	4		4	4/4	2/3	100.0%	71.4%				
合計	(40法人)		24	16	2,110,185			1,132,296	0	2,124,027	4,724,312	260	4,116,377	495	52	70	3法人	80	5	39	3,258	89	79	65/90	57/76	93.0%	75.7%	
	うち特別法・会社法人(15法人)		6	9	2,271,735	46,236,945			955,035	0	2,049,422	1,738,955	132	1,361,891	191	23	22	2法人	43	0	15	2,498	16	11				
	うち公益法人等(25法人)		18	7	▲ 161,550				177,261	0	74,605	2,985,357	128	2,754,486	304	29	48	1法人	37	5	24	760	73	68				

注 目標達成状況欄は、「目標達成項目数/目標設定項目数」で表示しています。